

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市文化財保護審議会
設置根拠	福山市文化財保護条例
設置目的	教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。
設置年月日	1966年(昭和41年)5月1日
委員数	15人以内
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	文化振興課
	TEL(084)928-1278
備考	